

## 予備試験合格体験記 私の予備試験合格法2024年合格 鈴木俊介

### 1 経歴

2019年 明治大学法学部入学

2020年 予備試験 第1回 受験（短答落ち） 宅地建物取引士資格試験合格

2021年 予備試験 第2回 受験（論文落ち 約2000位）

2022年 予備試験 第3回 受験（論文落ち 約900位）

2023年 慶応義塾大学法科大学院入学（既習コース）

2024年 予備試験合格（同年に司法試験合格）

### 2 法曹志望の動機

第1回目は、法学部に入ったため法律を深く学んでいきたいとの思いから、その足掛かりとして予備試験を受験しました。本格的に目指し始めたのは、第2回目からで、やはり明治大学法曹会や予備試験答案対策講座を通じて多くの弁護士の先生方からお話を頂く機会があり、それを通じて自身も弁護士という職業に就くイメージと意欲が湧いたためであったと思います。また、今までの努力を無駄にしたくないという気持ちも大きかったです。

### 3 予備試験短答式の勉強方法

私は、主に肢別本と過去問（法務省のインターネット上に掲載されている）を活用していました。前者は何と言っても持ち運びしやすい点が利点です。通常、短答式試験の対策は質よりも量にあると思います。すなわち、どの程度問題に触れてきたかが短答式試験の合格の鍵となります。そのため、電車や休憩時間において取り出しやすく、また、比較的過去問の内容等が網羅されている肢別本は短答式試験において必携であると個人的に考えています。

後者は、少し勉強方法が特殊だったかもしれません。私は、まず過去問に全て答えを書き写し、なぜそのような答えが正しい又は誤っているかを六法・判例百選などを用いて書き足していく手法を採っていました。この手法の一番のポイントは問題を解く時間を割けることにあります。持論ですが、短答式試験の過去問についての知識の定着率を測るためには肢別本を用いればよく、わざわざ過去問を最初に解かなくても最終的に解っていれば良いのですから、解く時間を理解する時間に回した方が効果的であると思います。しかしながら、このような勉強方法は周りに採っている人はいなかったです。大半は辰巳法律研究所の担当過去問パーフェクトなどを用いていたと思います。

なお、予備試験短答式は計7科目の法律知識を問われるため予備試験の短答式試験を合格している人はそこまで3科目の法律知識を問うにとどまる司法試験の短答式対策をあまりしなくてよいと思います（当然、全く放置するのは危険です）。基本的に、短答式試験の段階で憲法・民法・刑法の問われる知識に差が生じているとは考え難いです。

#### 4 予備試験論文式の勉強方法

最も重要なのは、アウトプットの機会をたくさん設けるということです。法学は人によって条文の解釈も判例の理解も異なります。また、その文章、判例の文言の意味を適切に理解することが個人の力では困難な場合もあります。しかしながら、基本書を通読したりして勉強をしている人にとっては、新たな見識が日に日に増えていくため、読めば読むほどより正しく成長していると錯覚させる場合があります。それを是正するために、すなわち一般的な合格者の理解、考え方とのズレを認識するきっかけとしてアウトプットの機会を確保することは極めて重要です。幸いにも私は大学3年生の時に受講していた予備試験答案対策講座を通じてこのことを知ることができました。特に予備試験は特定の論点の深い理解を求められる試験です。そして、予備校では、かかる特定の論点に対しどのようなアプローチをすれば良いか論証集などを通じて発信されているでしょうから、予備校を受けている大多数の受験生と異なる見解（特に有力な学説でもない独自流の見解）を採ることは評価され難い答案となりがちである点には注意が必要であると感じます。また、アウトプットは1週間に起案を2通行うといった例のように、勉強のルーティーン化を図る有効なツールであり、答案を起案する体力作り、起案自体に必要な文章構成力の育成のためにも必要です。

次に、科目数が甚大であることを意識して勉強する必要があります。すなわち、満遍なく全てをカバーしつつ試験に臨むことは極めて難しいということです。ですから、その場合にどうすれば良いかを考えなければなりません。結局のところ、振り返ると私は基本書と過去問ばかりやっていましたが、メリハリをつけて勉強すればより良かったと感じております。具体的には、法律実務基礎科目は予備試験特有の試験科目ですが、比較的点数を稼ぎやすく、他の人と差をつけやすい科目であると言われておりますので、試験前は念入りに対策した方が良いと思います（なお、刑事実務基礎科目の考え方は刑法、刑事訴訟法の答案作成においても活用できると思います）。

司法試験との違いという観点から見れば、特定の科目を捨てる形で論文式試験を挑戦しても合格の余地があるという意味で勉強方法は司法試験よりも様々な方法が考えられるので、多くの人の意見を聞き、自分なりの勉強方法を確立するのが一番であると思います。

#### 5 口述試験の勉強方法

基本的に、模試を1つ以上受けましょう。明治大学法曹会でも口述対策講座があるので是非活用しましょう。私も、明治大学法曹会の口述対策ではお世話になりました。口述試験の一番の大敵は緊張なので、試験時は近くに宿泊しリラックスできる環境を整えるなどを重視した方が良いと思います。問われる知識は民事と刑事であるため、民法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法の条文や論点、要件事実などはおさらいしておきましょう。なお、試験会場は寒い体育館のような場所で長時間待たされる可能性があるため防寒グッズや防寒着など持って行った方が良いでしょう。

## 6 おすすめ

インプット：

総論として、予備校の論証集なども評価は様々ですが活用して損は無いと思います（自分は使っていませんが、周りは趣旨規範ハンドブックなど十分に活用していました）。危険なのは、そのみで試験に臨むことです。また、司法試験と異なり問題の趣旨や採点実感は短めですが起案後一読はすべきです。過去問を解くことは有益です。真実かは不明ですが、過去問と似たような問題が出題され得るといった見解も聞いたことがあります。

民法は、各自で何かしらの基本書を確保していれば良いと思います。しかしながら、条文は極めて大事にしましょう。起案の際に、積極的に引用してみる方法を採用すると成長しやすいです。

刑法は、短答式試験対策として山口厚「刑法」があれば十分であると思います。

憲法は、短答対策としても論文対策としても判例の理解は必須なので、判例百選は基本的に所持しているべきです。後は、公法系科目は憲法・行政法併せて140分の試験となるため個人的に時間が足りなくなり、一番きつかったです。そのため、起案が時間通りに書き終わるための訓練も必要であるように思います。

民事訴訟法は、基本的に予備試験では論点を多くストックしておいた方が良いでしょう。恐らく、論点の理解をストレートに聞いてくる問題が多いのではないのでしょうか。その意味で、予備試験対策の限りでは予備校の論証集を頭に叩き込むのも一つの手であったと今となれば思います。

刑事訴訟法は、古江先生の「事例演習刑事訴訟法」が基本書としておすすめします。また、法解釈などは書けることを前提としてあてはめで勝負するという姿勢を持っていた方が良いでしょう。

商法は、民法と同じく条文を大事にして下さい。具体的には、請求権の根拠条文、〇〇してはならないと書かれている条文は要チェックの方が良いでしょう。また、判例百選は必携であると思います。判例百選の知識は大多数の人が答案に反映できるレベルで学習していることを意識しつつ、条文を大事にしていれば商法で差をつけることが出来ると思います。基本書は田中亘「会社法」を用いていましたが、俗に紅白本と呼ばれる高橋先生らが書かれた「会社法」もおすすめです。

行政法は橋本先生らの書かれた「行政法解釈の技法」が良いです。予備試験の過去問の解説もされており、買って損は無いと思います。他には、櫻井・橋本「行政法」や、同じく橋本先生の書かれた「行政判例ノート」を使用していました。なお、行政法は知識より解き方が重要な要素となる科目であり、あまり時間をかけすぎずに過去問対策に集中し学習を重ねていくべきだと思います。

法律実務基礎科目は、民事は大島眞一「完全広義 法律事務基礎科目」が良いと思います。要件事実をより勉強したい人は、司法研修所の編纂する「紛争類型別の要件事実」がおすすめですが個人で、かつ、予備試験対策としてやるにはあまりおすすめできません。刑事は、

辰巳法律研究所の刑事実務基礎のハンドブックが良いと思います。

アウトプット：

予備試験答案対策講座、明治大学法曹会の予備試験答案練習会を是非活用しましょう。無料で添削してもらえることは実に良いことです。特に点数が低くても、まだ受講は早かったと気おくれせずに挑戦してみると良いと思います。実際に、私も一桁台の点数は度々ありました。